

10月22日を「即位礼正殿の儀の行われる日」として、国民に祝意を強制すること に反対する声明

2019年は、日本が未だ真の民主国家になりきれず、「天皇を中心とする神の国」から脱していないことを大きく実感させられる年となった。

昨年より嫌と言うほど聞かされた「平成最後」という言葉や、4月1日に新元号が「令和」であることが発表されるや巻き起こった「令和フィーバー」からは、我々の「時間」が特定の血統の者によって支配されていることがまざまざと感じられた。元号は、ただの時間の区切りにすぎない。しかも非常に使いにくい不便な時間単位である。今年度は途中で表記が切り替わるため、学校教育の場でもその不便さを大きく実感している。にもかかわらず元号の使用が強制されることで、国民の中に「生まれによる特別な人間」が存在することが刷り込まれている。

また4月30日の天皇退位に際しては「譲位」という言葉が使われた。憲法上、天皇の代替わりは、国家機関の一つである「象徴の地位」に就任するものの交代にすぎない。これを「譲位」ということは、天皇自身が「天皇の意思」でその位を「譲る」ことになり、つまりそれは、「継承権」を、憲法に表現された「主権者人民の意思」ではなく、天皇自らが持っているということになってしまう。主権者である私たちは、このことに、私たちの天皇との関係における主権の危機を感じとらなければならない。

さらに、5月1日には「剣璽等承継の儀」、それに続いて「即位後朝見の儀」が行われた。アマテラスの神勅に基づいて三種の神器を受け渡し、その後三権の長に「朝見」させるという儀式だ。「三種の神器」は、これを守るために先の戦争が長引かせられたことを忘れてはならない。また「朝見」とは臣下が天子に拝謁することである。三権の長すなわち国民の代表が、「臣下」であることが見せつけられた。

そもそも、かつての戦争は、天皇の名のもとに行われたのであり、その体制がそのまま継続されたことに大きな問題がある。百歩譲って戦後に「国民の象徴」とされた憲法の天皇条項を認めたとしても、この「生まれによる特別な存在」を臣下に対する天子と位置付ける今の在り方は、差別の元凶となり民主主義とは相容れないものである。

このような状況で10月22日は、内外に新天皇が即位したことを伝えるいわゆる戴冠式として、「即位礼正殿の儀」が行われる。さも日本古来の伝統のような伝え方がされているが、平成のときに慌てて決められた儀式にすぎない。この日はまずもって「内」へのアピールが大々的になされるだろう。だからこそ、ここで改めて天皇制について考えなければならない。そしてこれ以上の国民に対する主権の侵害を許してはならない。

学校現場においても、天皇の退位—即位に関して、八王子の小学生が昭和天皇の参拝に来る明仁天皇の旗振りに動員されたり、大阪で「天皇陛下ご即位記念児童朝礼」なるものが行われたりと、天皇制の政治利用ならぬ教育利用が行われている。

東京教組は、国民主権を遵守する立場から、これ以上の天皇の政治利用・教育利用を許さず、10月22日においては、旗振り・国旗掲揚などの祝意の強制に反対を表明する。

2019年10月15日
東京教組執行委員会